

持続的で生産性の高いみらいの農業の推進

- 環境保全型農業の生産性向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を推進していく。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- オーガニック農業にかかるスマート農業技術・安定生産技術の早期開発
- 環境に配慮した農産物、特に、有機農産物の需要喚起に向けた消費者の理解醸成・行動変容のための取組(広報、啓発等)の推進
- 地域ぐるみのオーガニック農業を一層推進するための取組に対する支援の拡充

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 琵琶湖の水質保全はもとより脱炭素社会の実現にも資する環境保全型農業直接支払交付金の予算枠確保および地域特認取組の過去実績に基づく必要額の配分

2. 提案・要望の理由

(1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実

- 本県では、「滋賀県環境こだわり農業推進条例」、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」、全国初となる「みどりの食料システム法」に基づく「滋賀県みどりの食料システム基本計画」に基づき、農業の生産性を向上させるとともに、琵琶湖の水質保全や地球環境に配慮した環境こだわり農業を進めているところ。

さらに、環境こだわり農業全体のブランド力の向上を図るため、オーガニック農業を本格的に推進しているところであるが、さらなる取組の拡大に向けて、オーガニック農業の生産の安定化や軽労化に資する技術開発の早期化が必要。

- 国の調査によると、生鮮食品購入時に「低価格のものを買う」とする回答が約7割を占める中、「どのような効果があるのか」、「なぜ価格が高いのか」等、環境に配慮した農産物の価値について、消費者の理解を得ることが重要。
- みどりの食料システム戦略推進交付金の「有機農業産地づくり推進」において、市町の取組に対する国費の支援は、5年間の計画期間のうち3年間で想定されているが、有機農業の産地を育成・定着させるためには、期間中の継続した支援が必要。

また、市町の取組の横展開を図るため、県を対象としたオーガニック農産物の販路開拓や販売促進等の取組に対する支援が必要。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において「国民的資産」として位置づけられている琵琶湖の水質保全を図るとともに、CO₂排出削減効果の高い取組をより強力に推進するため、環境保全型農業直接支払交付金へのさらなる財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

- (1) みどりの食料システム戦略の実現に係る支援の充実
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金制度の安定化

環境こだわり農業^(※)の推進

- 「環境こだわり農業」は、令和4年7月に世界農業資産に認定された「琵琶湖システム（琵琶湖と共生する農林水産業）」の主要な構成要素となっている。
- 環境こだわり農産物の取組面積は14,206ha (R3) まで拡大し、環境こだわり米は水稲作付面積の44%を占める。
- 環境直接支払交付金の取組面積は12,741ha (R3) で、耕地面積の30.3%を占める。
- 本県では、地域特認取組が、支援対象取組の約9割を占めている。

※化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。

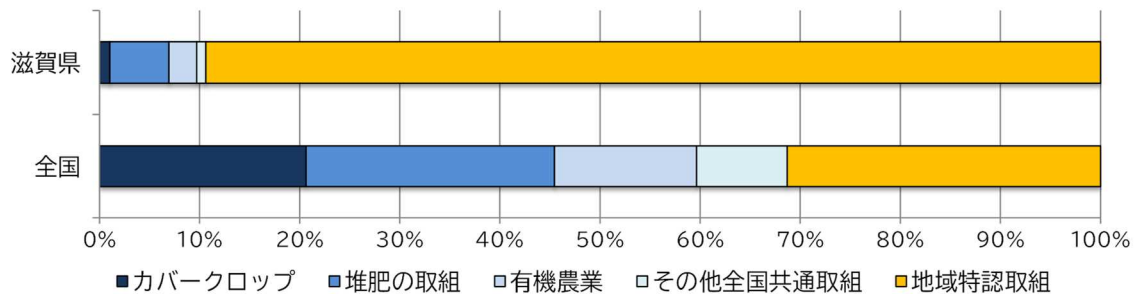
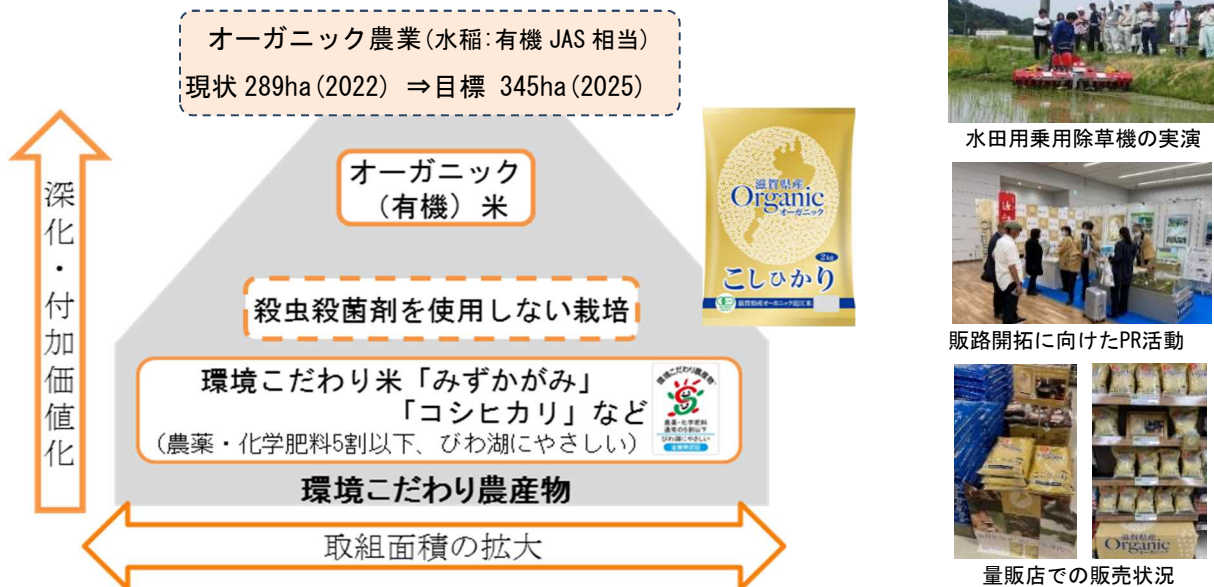


図 環直交付金に係る全国共通取組と地域特認取組の割合 (令和3年度)

オーガニック（有機）農業の取組状況

- 環境こだわり農産物全体のブランド力向上のため、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱として位置づけ、本格的な拡大を図っている。



担当：農政水産部 미래の農業振興課 環境こだわり農業係 TEL 077-528-3895